

# 東日本大震災による観光への影響に関する一考察

## —インバウンドツーリズムを中心に—

二 神 真 美

### はじめに

21世紀冒頭において世界観光機関（UNWTO）は、『ツーリズム2020ビジョン』（2001）<sup>1</sup>の中で2020年までに外国人旅行者（商用及び観光目的の両方を含む）の数は15億6千万人に達すると予測し、新世紀が地球規模の大交流時代であることを世界に印象づけた。これまでのところ現実の動きと予測は大きく乖離していない。あれから10年を経た2011年10月、UNWTOは新たに『2030年に向けたツーリズム』を発表し、国際的なツーリズムの成長は、以前よりは多少緩慢なペースとはなるが、今後も続くことを表明している。新たな予測によれば、世界全体での外国人旅行者数は年平均4,300万人ずつ増加し、2030年には18億人になるであろうという見通しを示している。さらに、2015年には新興経済諸国が、世界から人々を引きつける目的地として、従来の先進地域を抜くであろうとも予測している。そして、その中枢にある、中国とインドを擁するアジア太平洋地域こそが、世界中から最も多くの外国人旅行者を引きつける地域になるという見解を示した。

こうしたグローバル時代の大きなうねりの中で日本も2001年を観光立国元年とし、世界にソフトパワー戦略で打って出て「日本ブランド」を広めていこうと官民挙げて邁進してきた<sup>2</sup>。しかし2011年3月11日に発生した東日本大震災は、それまで外国人旅行者を日本に引きつけ、インバウンド市場の拡大を目指していた日本にとっては大きな打撃となった。改めて、日本は今後どのように世界に向けて「国の光を観せる」のかを問いかけていくことが求められている。そこで、本稿では、千年に一度の確率でしか起こらないような今回の激甚災害が、交流をベースにした人間の営みであるツーリズムにどのような影響を与えたのかを、大震災から半年間の外国人旅行者数の推移に焦点をあて論じていく。今回の研究は、震災の観光への影響に関して、今後のより広範で多面的な分析のまず第一弾と位置づけたい。

### 1. 研究の目的と方法

本研究は、第一に未曾有の被害をもたらした東日本大震災による観光への影響について、訪日外国人旅行（インバウンドツーリズム）にどのような影響を及ぼしたのかといった点を中心に、震災発生から2011年10月30日現在までに公表された震災関連資料<sup>3</sup>に基づいて分析するもの

<sup>1</sup> World Tourism Organization (2001) *Tourism 2020 Vision: Global Forecasts and Profiles of Market Segments* v. 7

<sup>2</sup> 近年の動きの1つとして観光圏の拡大が挙げられる。観光圏については、二神（2010）観光圏の整備と着地型観光の事業開発に関する一考察、名古屋商科大学総合経営・経営情報学部紀要54(2)を参照。

<sup>3</sup> 公表されている震災関連資料は多岐にわたるが、ここでは中心的な資料として①政府・自治体が公表している資料、②観光産業に関連する団体が公表している資料、③一般的なメディア媒体による資料（特に紙媒体

である。インバウンドツーリズムの拡大は、地球規模での大交流時代の到来を受け、日本が成長戦略の一環として重点的に推進していた観光政策の一大目標であった。震災前年の平成22年度は、それまでの官民挙げての取り組みが功を奏し、訪日外国人旅行者数<sup>4</sup>が861万1千人となり過去最高を記録したところであった<sup>5</sup>。それゆえ本稿の目的は、訪日外国人旅行者が数量的に大幅減少に転じた震災直後の状況と、震災から半年以上が経った現在の状況を比較することで、今回の震災が日本への外国人旅行者の動向にどのような変化を及ぼしたのかを、影響が最も顕著であった2011年度第1、第2四半期の動向を中心に論じるものである。さらに、そうしたインバウンド市場への影響が今後どの程度続くのかについても考察していく。

本研究は、政府ならびに内外の観光関連機関が公表している既存データの分析を主たる研究方法とするものである。分析に際して主要なリソースとして用いたのは、国内動向に関しては1) 日本政府観光局 (JNTO) の訪日外国人旅行者統計、及び2) 国土交通省観光庁の宿泊・旅行統計である。震災による観光への影響に関しては、1) 及び2) に加えて二次資料として3) 文部科学省所管の原子力損害賠償紛争審査会の「専門委員調査報告書・第3分冊・観光分野」も援用した。世界の最新旅行動向に関しては、国連世界観光機関 (UNWTO) がウェブ上で公開している UNWTO Tourism Highlights 及び UNWTO World Tourism Barometer を用いた。これら政府系機関による観光データに加えて、観光・旅行関係シンクタンクならびに民間観光・旅行者による各種統計データも参照した。本論文で参照したデータはオンライン利用が可能なものが大半であり、参照に際し出典をすべて明記しているので、更なる分析が必要な場合は原データを入手することが可能である。

今回の東日本大震災が日本の観光、特に国際観光に与えた影響を分析していく前に、まず一般的に災害が観光へ与える影響の基本要素を先行研究から導きだし、それを基に今回の事例を分析していくこととする。

## 2. 自然災害による観光への影響に関する先行研究

自然災害による観光への影響に関する研究は、これまで自然科学分野及び人文科学分野にわたって幅広く行われてきている。当然のことながら、自然災害が起こるたびに研究活動がより積極的に行われる傾向がある。近年の事例では、2004年12月26日に発生したインドネシア・スマトラ島北部西方沖で発生した巨大地震とそれに伴う津波による観光被害<sup>6</sup>や復興過程に関する研究<sup>7</sup>などがある。2008年5月12日に発生した中国の四川大地震に関しても、過去の複数

---

及びネット媒体の新聞データベース)、④外国政府による公式声明、日本経済への影響に関する評価レポートなどを用いている。

<sup>4</sup> 訪日外国人旅行者数とは、「国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者数から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者数」(観光庁ホームページ参照)と定義されている。

<sup>5</sup> 国土交通省観光庁編『平成23年版 観光白書』参照。

<sup>6</sup> The Economist Intelligence Unit (2005): Asia's tsunami: the impact, Special Report, London, UK.

<sup>7</sup> 柄谷・ピヤタムロンチャイチャリダー (2007): インド洋津波による観光産業被害とその復興過程に関する実態調査: タイ南部の被災観光地を事例として, 地域安全学会論文集, No. 9, pp. 167-176.; 佐藤仁 (2005): スマトラ沖地震による津波災害の教訓と生活復興への方策: タイの事例, 地域安全学会論文集, No. 7, pp. 433-422.

の被災地（オーストラリア、トルコ、台湾）と比較した上で四川省の復旧・復興過程における観光業界及び政府の対応を評価した研究などがある<sup>8</sup>。最近では、2011年2月22日に発生したニュージーランドのカンタベリー地震に関する研究結果が観光シンポジウムにおいて発表されている<sup>9</sup>。それは、四川省の研究と同様に、過去の地震（モルディブ、イタリア、台湾、タイ）について観光業への被害の程度や復興までの期間、復興を促進した要因、政府及び民間セクターの対応などの観点から比較考察している。その結果を基に、被災地域の短期及び中期見通しを立てている。尚、多くの日本人留学生が犠牲となった地元テレビ局ビルの倒壊が起こった都市クライストチャーチは、震災による影響が最も甚大で復興には時間を要することが指摘されている。

これらの研究が取り上げた地域は、いずれも国際観光が盛んなところであり、観光分野における災害からの復旧・復興とは、海外からの旅行者数が災害前の水準に戻ることを意味し、特に観光が主要産業となっている場合は、復興までの時間をいかに短縮できるか、そのタイミングが重要になっている。したがって、こうした先行研究を参考にしながら、現在の日本の復興状況の評価することは、より客観性を高める上で必要な作業と言える。特に今回は、地震と津波に加えて原発事故といった自然災害と人災による複合的な災害であり、復興のプロセスも従来のプロセスとは比較にならないほど複雑であり、長期化の様相を呈している。それゆえ、今回の災害が海外からの旅行者の流れにどのように影響するのかを追跡調査することは、災害と観光との関係を理解する上で意義あることと言える。

復興プロセスに関する研究以外では、1つには観光分野において災害が及ぼす影響を多面的に評価する方法に関する研究が挙げられる。こうした研究に関しては、大規模な自然災害が頻発する国・地域において取り組みがより盛んである。例えば、地震やハリケーンの常襲地域であるラテンアメリカ・カリブ海諸国では、国際機関の援助を受けながら自然災害の経済活動への影響評価に関する作業に取り組んできた。その結果、2003年には国際連合ラテンアメリカ・カリブ海経済委員会（ECLAC）が世界銀行と共同で「災害時の社会・経済・環境被害の影響の評価ハンドブック」（全4巻）を出版している<sup>10</sup>。観光セクターにおける被害の算定では、1) 直接被害、2) 間接被害、3) マクロ経済的影響（経済活動、対外部門、財政、投資への影響）、4) 雇用への影響、5) 女性に特徴的な影響、6) 環境への影響といった6つの要素に分け、それぞれの特徴と算定方法を述べている。災害による外国人向け国際観光への影響は、上記の「対外部門」への影響として外貨収入の減少分を算定する必要があることが指摘されている。日本の場合についても、震災後半年が過ぎ、こうした訪日外客数の減少に伴う観光収入の減少分に関するデータが公表されてきており、その点については第2章で見えていく。

<sup>8</sup> Zhang, H., M. Li, and H. Xiao (2009), Tourism Recovery Strategies and Their Implications: A Multiple Case Study Approach, *Journal of China Tourism*, 5: 272-286. 地震発生による風評被害についても言及している。

<sup>9</sup> Zeng, L. (2011) *Tourism Symposium: The earthquake and beyond*. Wellington, New Zealand.

<sup>10</sup> United States, Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC) and International Bank for the Reconstruction and Development (The World and Bank (2003): *Handbook for estimating the socio-economic and environment effects of disasters*. ここでは、国際協力機構（JICA）が2007年に全4巻として日本語に翻訳したものを引用した。第1巻は社会セクター、第2巻はインフラ、そして第3巻が経済セクターへの影響評価がまとめられている。特に本研究との関連では、第3巻の第3章（pp. 41-52）観光業に関する評価方法の部分を参照した。

海外における災害と観光に関する研究は、上記のような大規模災害後に行われる遡及評価研究に加え、近年の異常気象による大規模災害の発生を受け、ツーリズム分野における災害マネジメント研究への関心が一層深まってきている<sup>11</sup>。安全で安心なツーリズムを地域全体で構築するために、災害の発生前と発生後とすべき行動を想定し、危機管理戦略を開発しておくことの重要性が強調されている。自治体が策定する災害時マニュアルには、特に観光地であることを意識して、観光客対策用のものも散見される<sup>12</sup>。地域の地理に不案内な観光客をいかに安全に避難させ、無事に帰宅させるかといったことを事前に取り決めておくことは、海外からの旅行者が多く訪れる観光地では喫緊の課題である<sup>13</sup>。

翻って国内に目を向けると、地球上で地殻変動の激しい場所に位置する日本は、地震、津波、火山等の大規模な自然災害が多発する国であり、防災の観点からの自然災害研究はかなりの研究蓄積を有している。その中で観光の視点から自然災害の影響を分析している研究を見てみると、それは主に観光客及び観光施設等が被る直接・間接の被害の算定であり、観光消費額の増減、さらには国際観光収支の変化や財政的支出といったマクロ経済的影響に関するものが中心となっている。

そうした経済的分析を中心とした研究以外では、大きく二つの方向性が見られる。1つは、観光地の災害復興に関する研究で、災害により観光地で起こる変化に焦点があてられ、ポスト災害での観光地復興の成功あるいは不成功要因を分析するものが多い<sup>14</sup>。もう1つの方向性は、間接被害の一形態である風評被害が観光地に与える影響とその対策に関する研究である<sup>15</sup>。風評被害は、被災地の映像がメディアによって繰り返し配信されることに起因することから、観光情報学会が主たる研究対象として取り組んできている。この風評被害の問題は、今回の大震災においても種々の局面で問題視されてきているが、国際観光への影響という点では今なお深刻な影を落としている。

以上、自然災害が観光に及ぼす影響に関する先行研究を見てきたが、そこから自然災害と観光の関係を考察する上での重要な視座が明らかになってきた。すなわち、自然災害の特徴の1つは、それが時間軸上のある1点で発生して、その前後での状況が不可逆的とも思える程一変することである。すなわち、図1が示すように、その時点を境にそれ以前と以後を考える時間軸の視座があり、観光地のリスクマネジメントでは災害前と災害後のあらゆる状況を想定してなされなければならない。もう1つの視座は、観光地（あるいは交流人口を受け入れるあらゆる

---

<sup>11</sup> この分野に関する主な文献には次のような研究が挙げられる。Faulkner, B. (2001) Towards a framework for tourism disaster management. *Tourism Management*, 22, 135-147.; Richie, B. (2004). Chaos, crises and disasters: A strategic approach to crisis management in the tourism industry. *Tourism Management* (2004).

<sup>12</sup> 三重県防災危機管理局地震対策室&東北大学大学院工学研究科付属災害制御研究センター（2005）観光地における避難対策検討マニュアル、；和歌山県地震防災対策ワーキンググループ・観光客対策部門（2009）災害時における観光客等対策の考え方。このような観光客を対象としたマニュアルの作成は、震災前は特定の地域にのみ存在していたが、震災後は国際観光都市と言われる都市では作成が徐々に開始されてきている。

<sup>13</sup> 政府は2006年版の防災白書で「日本への外国人観光客の誘致が外国人の災害対策とセットで進められるよう、防災部局と観光部局その他の関係団体との連携」が課題であると強調している。

<sup>14</sup> 井出明(2009)観光による災害復興の類型化と目指すべき方向性, *観光科学研究* (2):31-38. ;高橋, 藤井, 西村, 塩津 (2000) 雲仙普賢岳の火山災害による観光被害とその復興対策, *自然災害科学* 19-1, pp. 45-59.

<sup>15</sup> 関谷直也(2003):「風評被害」の社会心理—「風評被害」の実態とそのメカニズム—, 東京大学社会情報研究所.

観光地の3Rレベル

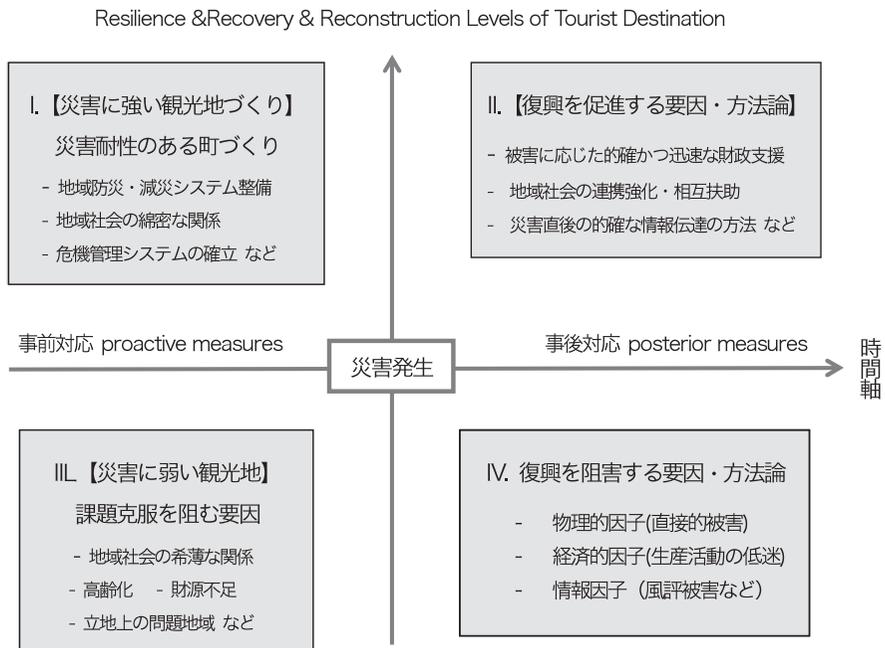


図1 自然災害と観光との関連性に関する研究分野：時間軸と3Rレベルでの捉え方概念図、筆者作成

る目的地)の3Rレベルと称するものである。ここで3Rというのは、耐性(resilience)、復旧(recovery)、復興(reconstruction)の頭文字をとったものであるが、この視座から捉えた場合、求めるベクトルは災害前の地域にとっては災害に対して強く耐性のある地域づくりの方向へ、また災害後の地域にとっては復旧・復興を促進する方向へとそれぞれ向いていることである。しかし、それとは反対方向へ地域ベクトルが向かう場合は、何らかの阻害要因がはたらいていることになり、それらを特定し、1つずつ取り除く、あるいは緩和することが重要になってくる。その意味で先進事例に習うことも有効な手段である。

### 3. 東日本大震災による国際観光への影響

#### 3.1 震災前の国際観光拡大に向けた政治的気運

2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、日本の政治経済及び社会に突然かつ劇的な変化をもたらし、従来型の成長戦略に対して見直しを迫っている。国勢ならびに世界情勢の変化に即応する傾向が大きい観光の分野では尚更のこと、今回の震災の影響及びその対応に関しては危機感をもって臨んでいると言える。観光政策について見れば、2003年(平成15年)1月開催の観光立国懇談会を契機に、現在の観光立国型の成長戦略が実施されるようになった。懇談会から僅か3ヶ月の同年4月からは政府主導の訪日旅行促進事業が始まり、Visit Japan Campaignと銘打って12の重点国・地域を中心に大々的な海外プロモーションが展開さ

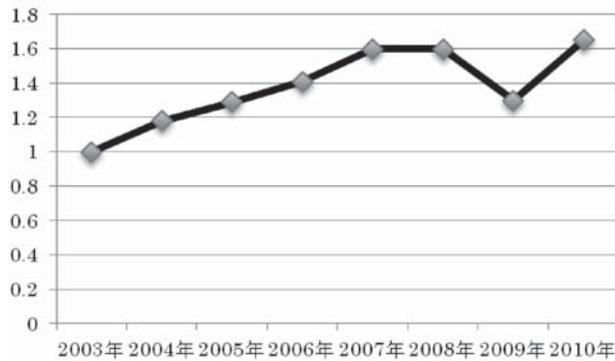


図2 訪日外国人旅行者数の推移 (2003年を1とした指数)

注：2003年は訪日旅行促進事業 (VJC) がスタートした観光立国元年。

資料：日本政府観光局 (JNTO) の訪日旅客数統計をもとに筆者作成

れるようになった<sup>16</sup>。

その後、2005年 (平成17年) 1月の施政方針演説で「2010年までに外国人旅行者倍増の1000万人」という数値目標が小泉元首相によって掲げられた。こうした具体的な目標に向けて描かれたロードマップに即して観光立国構想を確実に推進するため、同年12月に観光立国推進基本法が議員立法により可決、翌年2006年1月に施行、6月に観光立国推進基本計画の策定された。そして観光立国計画の推進母体としての政府機能を集約化するため、2008年 (平成20年) 10月に国土交通省に観光庁が設置されるなど、観点政策はその構想から実現に向けて一気に進められてきた感があった。その背景には、論文の冒頭でも述べた、世界の大きな潮流に乗り遅れまいとする日本政府の強い意識がはたらいていたと言えよう。

こうした観光立国に向けた政治的気運は、2009年 (平成21年) 8月の民主党政権交代でも弱まることはなかった。むしろ、公共事業中心でもなく、行き過ぎた市場原理主義でもない「第三の道」として内外需要の創造に力点を置く民主党政権下では、観光は成長戦略を支える重要な柱の1つと見なされた。2010年6月に閣議決定された新成長戦略<sup>17</sup>では、7つの戦略分野の中で需要面の政策対応による押し上げを図ることが期待される4つの戦略分野の1つとして「観光立国・地域活性化戦略」が掲げられている。インバウンドツーリズム拡大に関しては、「訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす<sup>18</sup>」と一段と高い目標が設定されている。2010年度末時点で訪日外国人数がようやく860万台に乗ったことからすると、かなり意欲的な目標値の設定であり、観光立国を目指す震災前の政治的気運の高まりを表している。図2は、2003年の観光立国元年からの増加傾向を表すものである。こうし

<sup>16</sup> さらに、これら12市場に加えて今後の成長が期待されているインド、ロシア、マレーシアが追加され、全体で15市場において海外プロモーションを展開することになっている。中でも訪日外国人旅行者上位を占める韓国、中国、台湾、香港の東アジア4市場でのプロモーションは一層強化されることになっている。

<sup>17</sup> 「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」と題して、経済、財政、社会保障の強化を実現するため、7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトが提示された。第4の戦略分野として「観光立国・地域活性化」が掲げられ、観光関連のプロジェクトとしては、特に①訪日外国人3,000万人プログラムと、②休暇取得分散化の2つが明示されている。

<sup>18</sup> 前掲文書、p. 24.

た状況を一変したのが3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って起こった巨大津波、及びその後の原発事故であった。次に、こうした一連の大震災が訪日旅行者の行動にどのような影響を及ぼしたのかを見ていく。

### 3.2 震災後の国際観光にみる変動

#### (1) 訪日外国人旅行者数の変化

2011年10月末現在、訪日外客統計を扱う日本政府観光局（JNTO）は、2010年度に関しては確定値を、2011年1月から7月までは暫定値、そして8月、9月については独自に算出した推計値を公開している。ここでは巨大地震発生後から半年間の大きな変化の傾向を見るのが目的であるので、これらの数値を訪日旅客数として一律に用いていく。

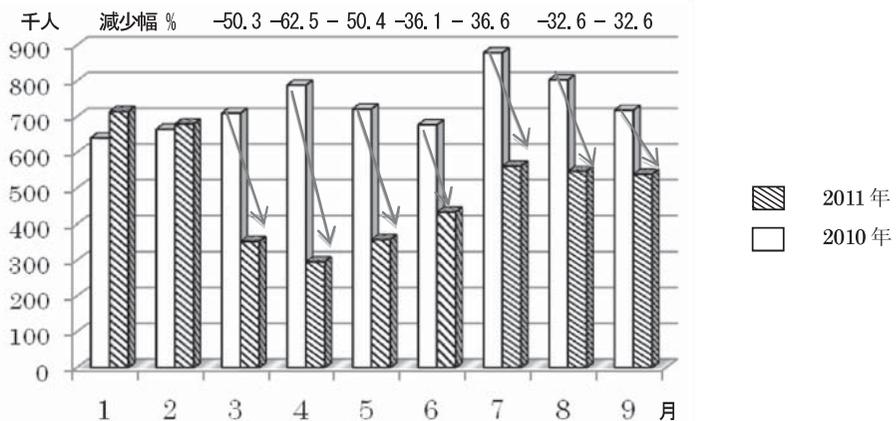


図2 震災前後の訪日外国人旅行者数（対前年度）

資料：日本政府観光客（JNTO）をもとに筆者作成

図2は、入国データに基づき月単位で集計される訪日外客数の変化について、2010年度と2011年度の1月から9月までの数値を比較したものである。震災が発生した3月から5月まで、訪日外客数は対前年度比-50パーセントを超える大幅な落ち込みとなった。3月12日から31日までに限ると、減少幅は実に-72.7%であった<sup>19</sup>。6月に入ると対前年度比-30%台となり少しずつ回復してきてはいるが、9月の推計値でも対前年度比は-25%と依然として落ち込んだままである。観光目的の外国人に限ると、落ち込みはさらに10ポイント以上大きく、3月-60.6、4月-81.9、5月-65.8であった。他方、出国する日本人旅行者数の変化は、こうした訪日外国人数の厳しい状況とは対照的である。日本人海外旅行者数は、震災直後の3月は対前年度比-9.1%まで落ち込んだものの、7月には4.3%とプラスに転じ、さらに8月には9.1%（推計値）と、震災前の水準（2月2.9%）を超える勢いで回復してきているのである。こうした回復速度にみる内外の格差は、1つには今回の災害が原発事故を伴う特殊なタイプの災害であることが関係していると思われる。同時に、もう1つの重要な阻害要因は円高の問題である（図3）。

<sup>19</sup> 観光庁資料（2011）東日本大震災を受けた観光施策の展開。



図3 為替相場の推移（日本円/1米ドル）

震災時の為替相場は1ドル約83円で、その後4月に入ると85円程度と若干円安傾向もみられたが、5月に入ると約80円と円高へと転じ、7月中頃からは80円を割り込み、その後は史上最高の円高水準で推移してきている。こうした円高の進行は、日本人出国者数の増加に寄与する一方、訪日旅行者数にはマイナス要因とはたらいていることが、両者の回復速度の違いによって表れていると言える。

以上のことから、外国人旅行者数は震災後6ヶ月を経た現在、震災直後の落ち込みの半分程度までに回復しつつあるが、日本人海外旅行者数の急速な回復とはかなりの隔りがあることがわかる。その違いの原因になっているのが、放射能汚染の問題に端を発した日本に対する信頼性の低下と円高の2つの要因であるが、両者とも状況が急速に改善するとは思われない。インバウンド市場の拡大を目指していた日本としては、今まで以上に世界に向けた正確な情報の発信と、ある程度の円高を想定した上での国際競争力のある地域づくりに創意工夫していくより手だてはない。

## (2) 外国人延べ宿泊者数にみる変化

ここでは、観光庁が2011年10月に発表した宿泊旅行統計調査（平成23年4月から6月分）を基に、大震災による国籍別外国人宿泊者数の変化の度合いと、その変化が都道府県単位ではどのような変化となって現れているのかを論じていく。まず、表1を見ると、外国人延べ宿泊者数は台湾を筆頭にアメリカ、韓国、中国の上位4カ国・地域で全体の半数以上を占めていることがわかる。3月に発生した震災の影響を前年同期比で見ると、すべての国・地域で-50%以上と高い落ち込みとなっている。中でも最も落ち込みが大きかったのは中国で、前年度同期比では-80.5%の落ち込みとなっている。これは、前年の2010年7月に中国人個人観光客への査証発給要件が緩和されたことによって2010年1月から9月の累計が過去最高に達していたため、その分降り戻しが大きかったと思われる。

次に、都道府県別外国人延べ宿泊者数（表2）の対前年同期比を見ると、東北太平洋岸沖で発生した地震に端を発した今回の震災が地域的にどのような影響を及ぼしたのかを、ある程度把握することができる。外国人延べ宿泊者数の落ち込みの度合いを地域区分で見ると、最大の被災地となった東北地方で-84.95%と大幅な落ち込みとなっている。東北6県においては、観光施設関連の物的被害は甚大で、登録旅館・ホテル285施設のうち震災直後は4分の1が営

表1 国籍別外国人延べ宿泊者数（平成23年 第2四半期）

順位	国籍（出身地）	合計（万人泊）		前年同期比
			シェア	
第1位	台湾	36	16.10%	-59.40%
第2位	アメリカ	36	16.00%	-53.00%
第3位	韓国	28	12.60%	-68.40%
第4位	中国	24	10.90%	-80.50%
第5位	香港	14	6.10%	-69.90%
第6位	イギリス	6	2.70%	-58.70%
第7位	オーストラリア	6	2.70%	-61.90%
第8位	シンガポール	6	2.60%	-70.10%
第9位	タイ	4	2.00%	-76.70%
第10位	フランス	4	1.60%	-78.70%
第11位	ドイツ	3	1.60%	-74.40%
第12位	カナダ	3	1.20%	-68.00%
第13位	マレーシア	2	0.90%	-74.50%
第14位	インド	2	0.80%	-56.10%
第15位	ロシア	1	0.50%	-75.10%
	その他	38	17.00%	-62.60%
	合計	224	100.00%	-66.70%

出典：観光庁（2011）「宿泊旅行統計調査」p. 4.

前年同期比は、平成23年第1四半期暫定値と平成22年確定値が用いられている  
従業員数10人以上の施設に対する調査に基づく

業停止状態に陥ってしまったことが報告されている<sup>20</sup>。そのうち8施設は大規模な損傷を被るなど、東日本大震災は東北地方の観光インフラに多大の被害を与えた。こうした状況が、東北地方全体のインバウンドツーリズムに対して、一時的ではあっても大きな影響を及ぼしたと言える。一方、今回の大震災による外国人宿泊者数について相対的に落ち込み幅が少なかったのが沖縄（-37.6%）と中国地方（-42.7%）であった。それ以外の地域は、ほとんどの地域で6割を超える落ち込みが見られ、今回の大震災の全国的な影響の大きさが読み取れる。

県単位で見た場合、対前年同期比伸率のマイナス幅が最大であったのが山梨県（-91%）で、最小であった島根県（-28.4%）との間に大きな開きが見られる。外国人旅行者にも人気の富士山登山の宿泊拠点形成する山梨県は、被災地となった岩手県（-89.7%）及び福島県（-87.9%）と同程度の影響の大きさである。その他、被災地域ではない地域に位置する県で、地域平均と比較して10%以上落ち込み幅が大きいのが岐阜県（-81.5%）、静岡県（-80.1%）、奈良県（-75.4%）、広島県（-74.1%）、熊本県（-70.6%）、そして宮崎県（-71.3%）である。これらの県は、年間20万人近い外国人が訪れる平和記念資料館のある広

<sup>20</sup> 2011年6月14日に閣議決定された『観光白書 平成22年版』の「第2章：東日本大震災の被害と復興に向けて」を参照。

表2 都道府県別外国人延べ宿泊者数（平成23年 第2四半期）

施設所在地	延べ宿泊者数	前年同期比	施設所在地	延べ宿泊者数	前年同期比
北海道	132370	-60.90%			
東北	18,580	-84.95%	関西	70,947	-63.12%
青森県	2,300	-83.40%	滋賀県	14,000	-63.90%
岩手県	2,290	-89.70%	京都府	144.6	-67.30%
宮城県	5,410	-87.40%	大阪府	344,050	-61.20%
秋田県	2,760	-85.30%	兵庫県	46,900	-51.80%
山形県	2,390	-76.00%	奈良県	9,770	-75.40%
福島県	3,430	-87.90%	和歌山県	10,820	-59.10%
関東	1,052,720	-64.27%	中国	51,773	-42.74%
茨城県	13,790	-43.70%	鳥取県	4,150	-34.20%
栃木県	6,970	-82.60%	島根県	2.78	-28.40%
群馬県	5,370	-70.30%	岡山県	10,330	-58.20%
埼玉県	9,090	-60.90%	広島県	30,570	-74.10%
千葉県	220,330	-67.80%	山口県	6,720	-18.80%
東京都	689,340	-71.10%	四国	16,460	-62.65%
神奈川県	107,830	-53.50%	徳島県	3,560	-55.40%
甲信越	54,990	-71.77%	香川県	4,880	-68.10%
山梨県	19,730	-91.00%	愛媛県	6,310	-70.80%
長野県	27,450	-70.40%	高知県	1,710	-56.30%
新潟県	7,810	-53.90%	九州	206,460	-54.11%
北陸	38,180	-68.97%	熊本県	21,100	-70.60%
富山県	16,060	-61.30%	大分県	32,710	-62.60%
石川県	19,980	-73.30%	福岡県	94,950	-29.00%
福井県	2,140	-72.30%	佐賀県	5,530	-31.50%
東海	183,577	-66.98%	長崎県	38,690	-55.50%
岐阜県	17,810	-81.50%	宮崎県	3,570	-71.30%
静岡県	34,600	-80.10%	鹿児島県	9,910	-58.30%
愛知県	116,907	-61.20%	沖縄県	83,210	-37.60%
三重県	14,260	-45.10%			

出典：観光庁（2011）「宿泊旅行統計調査」を基に作成。

前年同期比は、平成23年第1四半期暫定値と平成22年確定値

鳥取同様、外国人旅行者に人気の観光スポットを有し、外国人旅行者の誘致に力を入れてきた県である。

以上、外国人旅行者数の前年同期比の伸率を地域単位及び県単位で見えてきたが、今回の大震災の影響が被災地から遠く離れた地域にも及んでいることがわかる。このように震災による観光への影響が日本全体に及んだ背景には、福島第一原子力発電所事故により各国政府が自国民に対して日本への不要不急の渡航自粛を呼びかけたことが外国人旅行者の日本全体に対する危機感を高める結果となったことがある。そうした外国人旅行者が抱く「原発に汚染された日本」といったイメージは、どの程度まで広まっていったのか、また6ヶ月を経た今、日本に対する各国政府の対応はどのように変化してきたのかについて次章で見えていく。

## 4. 訪日外国人旅行低迷の要因と対応策

### 4.1 諸外国政府の訪日旅行勧告

今回の東日本大震災は、日本の観測史上最大規模であるマグニチュード (Mw) 9.0 を記録したが、その特徴は地震の名称が表すように、震源域が岩手県沖から茨城県沖までの南北約 500 km と東日本太平洋沖一帯の広範囲に及んだことである。さらに地震自体による甚大な被害に加え、その直後の巨大津波の襲撃が重なり、福島第一原子力発電所が原子炉冷却不能となり、大量の放射性物質が外部へ放出されるという大事故が引き起こされてしまった。こうした緊急事態を受けて、各国政府は震災の発生直後から現在に至るまで、日本への渡航予定者に対して様々なレベルの旅行勧告を順次発表してきた。表3は、訪日外国人旅行者数が上位5つの国・地域の政府がホームページ上に掲載した日本への渡航勧告について、震災直後に出された内容と6ヶ月を経た9月時点での内容とを比較したものである。地震直後の渡航勧告内容を見ると、米国、香港、そして台湾では、被災地はもとより日本のその他の地域も渡航自粛や注意の勧告が出されている。その後、地震及び津波発生直後の混乱や余震が徐々に収まり、かつ原発事故も収束に向けた方向性が見えてくるにつれ、各国政府による日本向け渡航勧告の内容も次第に緩和されていった。例えば、米国では地震発生月の3月には、発生当日11日に1回目の渡航勧告を出しているが、その後も原発事故が急展開するのに合わせて4回の渡航勧告(13日、18日、21日、31日)を矢継ぎ早に出している。しかし、4月から7月までは、月1回のペース(4月14日、5月16日、6月9日、7月19日)の更新になり、原発事故が最悪の状態を脱するにつれ、勧告内容も次第に緩和されてきた。

その結果、9月末時点での渡航勧告の内容を見ると、大半の国・地域では渡航自粛勧告が福島県、あるいは東北のみに限定されてきていることがわかる。しかしその一方で、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題が依然解消されていない現状を受け、すべての国・地域が、半径30 km から 80 km の幅があるものの、一定の範囲を指定して何らかのレベルでの渡航回避の勧告(自粛、退避、延期など)を出している。すなわち、被災地を中心とした地域の放射線汚染に対する危惧は未だ完全に払拭されておらず、これが訪日外国人旅行者のあいだに日本への渡航に関する不安感が根強く残る原因となっていると言える。

但し、9月以降の状況は徐々に好転していることを指摘しておく。すなわち、米国が10月7日に更新した日本向け渡航情報を見ると、退避勧告の範囲がそれまでの原発から一律半径80 km 圏内であったのが、更新後は日本政府が避難区域等に指定する地域(20 km 圏内の警戒

表3 訪日外国人旅行者数上位5カ国・地域の政府による日本への渡航勧告、3月と9月の比較

	震災発生直後の渡航勧告	9月末時点での渡航勧告
韓国	3/17 渡航禁止地域：対象地域なし 渡航制限区域：福島第一原発から半径30キロ以内 渡航自粛地域：青森、岩手、宮城、福島、茨城県 渡航注意地域：東京都と千葉県	渡航制限区域：福島第一原発から半径30キロ圏内及び隣接する2市・1町・1村 渡航自粛地域：福島県
中国	3/15 被災地への渡航延期を勧告	—福島などの深刻な被災地への訪問は自粛 —日本の他の地域への安全に関する注意喚起（訪問先の衛生状態及び日本の関係当局が出す情報に注意を払うよう求める）
台湾	3/15 東北地区、関東地区の全域（東京を含む）並びに北海道東部及び南部沿岸地区を「赤色警報（渡航に適しない）」とし、沖縄を除く「赤色情報」地域以外の日本各地方については「灰色警報（注意喚起）」地域に指定。	福島県からのみ退避勧告 （福島県を除く全域で一切の渡航制限が解除された）
香港	3/15 「黒色警報（渡航禁止）」：福島、宮城、岩手、茨城県 「赤色情報（渡航自粛）」：その他の地域	—東北3県・茨城県への渡航注意勧告 —福島第一原発から半径80キロ圏内への渡航延期勧告
米国	3/11 政府関係者の不要不急の渡航の延期や、一般市民の観光などの自粛を勧告。	福島第一原発から半径80キロ圏内からの退避勧告
英国	3/13 東京や東北地方へのすべての不必要な渡航自粛を勧告	—東北などへの旅行自粛勧告 —福島第一原発から半径60キロ圏内への旅行自粛

資料：観光庁（2011）東日本大震災を受けた観光施策の展開，CIRACフォーラム；日本政府観光局（JNTO）訪日外客数・出国日本人数（2011.10.21 ニュースリリース配布資料）に基づき作成

区域、北西側の計画的避難区域、及び特定避難勧奨地点がある地域）と一致する範囲での退避勧告に縮小されている。その上で、原発から半径80 km圏内で上記の退避勧告地域以外の地域については、日本当局が発する地域情報に注意するよう求めるものの、1年未満の一時的な滞在に関しての健康上の危険は低いと明記している。

#### 4.2 訪日外国人旅行低迷への対応策

訪日外国人旅行者数は、災害発生した直後から3月末までの半月間（12日から31日）は前年同期比73%もの大幅な減少となった。それ以降、月単位では最大の減少幅（62.5%）となった4月を大底に、時間の経過とともに徐々に減少幅が縮小し、9月の減少率約25%まで回復してきている<sup>21</sup>。しかし、今後これをプラスに転じ、さらには震災前の水準、すなわち過去最高を記録した2010年の水準にまで回復させるのは、円高の現状では決して容易なことではない。

<sup>21</sup> 日本政府観光局（JNTO）ニュースリリース（平成23年10月21日）資料を参照。

観光立国にかかわる各界各層の人々が立場を超え、あらゆるレベルの取り組みを行うことが求められている。実際、そうした取り組みは既になされており、その動向を俯瞰する上で有効と思われるのが過去6ヶ月間のメディア報道の推移を分析することであろう。

ここでは、日経4紙（日本経済新聞、日経産業新聞、日経流通新聞MJ、日経金融新聞）のオンライン記事検索・日経テレコムを利用して行った分析結果を見ていく。3月11日から10月31日までの期間に限定し、キーワード「大震災」と「外国人観光客」の両方を含む記事が抽出されるように設定して検索を行った結果、377記事のヒットがあった。これらの記事を見出しから、1) 訪日外国人旅行の低迷に関連する記事（55記事）、2) 国内観光の低迷が中心的話題である記事（30記事）、3) 訪日外国人旅行に資する何らかの対策に関する記事（106記事）、4) 訪日外国人旅行回復の兆しに関する記事（19記事）、5) 国内旅行回復の兆しに関する記事（31記事）、6) その他（136記事）の6分類を行った<sup>22</sup>。

第一に言えることは、訪日外国人旅行の対策、あるいは対策に向けた提言等に関する記事は、10月末までの時点で既に100を超えており、その内容から観光にかかわる様々な立場の主体が、それぞれの戦略を持って訪日外国人旅行者の獲得を試みていることである。

それらの取り組みについて、取り組みの主体と内容を基に類型化したのが表4である<sup>23</sup>。最も顕著な取り組みとしては、自治体の首長自らが海外訪問を行い、海外の政府や観光関連団体・企業に対して直接PR活動を行うというものである。さらに、こうした海外の観光団体や企業を日本に招待し、日本の安全や地域の魅力をアピールするといったものである。

企業の取り組みには、自治体同様に海外への安全・安心PR活動など様々であるが、特に目立つのが訪日外国人旅行者の誘致においてマイナス要因となっているコスト高への対策である。これらの記事から、宿泊業界、交通輸送業界などが独自の戦略で外国人旅行者向けの価格面での各種サービスを提供している動向が読み取れる。

これら官民主体の大々的な取り組みに加えて、もう1つ顕著な現代的動向としては多様な情報戦略の展開である。すなわち、政府対政府や企業対企業といった従来型の情報発信方法と同時に、ネットを利用した一般的な情報発信から、種々のソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）に至るまであらゆるコミュニケーションツールが活用されている。さらに、情報発信の主体として日本にいる留学生を活用していることも特徴の1つである。

上記の取り組みの他には、1つには日本国内で観光に関与する主体（都市、観光団体、企業など）間の広域連携の動きが挙げられる。その代表的な事例が、大阪港を含む西日本の5港によるクルーズ船誘致目的での連携や、外国人集客目的での総合特区建設に向けた福岡市と北九州市の連携などである。さらにもう1つの特筆すべき動きは、観光庁による取り組みである。実際、観光庁の取り組みは、表4に掲載された記事の内容だけではなく、実に多岐に及ぶ内容である。それゆえ、観光庁はじめ関連する代表的な観光団体の取り組みについては今後改めてまとめたい。

<sup>22</sup> これらの分類は、見出しのみからの推測に基づくものであるが、記事の見出しは内容を的確に表現するものであるという新聞記事の特徴からすると、その整合性はかなり高いと考えられる。今回の分析の目的は、外国人旅行低迷への対策がどのようなレベルで行われているかの全体像を捉えることあり、その意味ではこうした手法も有効であると判断した。

<sup>23</sup> 表4に掲載してある記事は、各類型にあてはまる記事の中から一部を抜粋して掲載しており、すべての記事を網羅するものではない。

表4 震災後の訪日外国人旅行推進の動向：日経新聞オンラインデータベースに基づく類型と代表的記事

<p><b>【自治体の取り組み—海外との関係強化：外国訪問・海外旅行関係者の日本への招待など】</b> 宮崎・鹿児島県など、台湾から30人、観光地に招待。2011/4/21 日本経済新聞 熊本知事が来月訪韓、現地で情報発信、観光テコ入れ。2011/4/21 日本経済新聞 九州知事会が韓国で観光PR、きょうからソウル訪問。2011/5/18 日本経済新聞 中部の観光、海外でPR、運輸局が喚起策、韓国でイベント、知事トップセールス。2011/5/25 日本経済新聞 外国人観光客呼び戻し、静岡県、台湾で商談会、10団体参加。2011/7/14 日本経済新聞 韓国旅行会社に奨励金、大分県、観光客呼び戻し。2011/8/1 日経MJ（流通新聞） 外国人観光客呼び戻せ、英語などで放射線量公開、海外旅行社に補助金、協会や自治体。2011/8/4 日本経済新聞 京都市、外国客向け電話相談、英中韓国語、24時間対応。2011/8/29 日経MJ（流通新聞） 韓国の国際観光展、風評被害拭へ道運輸局が出席。2011/9/2 日本経済新聞 観光客誘致へ中国訪問、加藤長野県副知事、安全性をPR、スキーや修学旅行売り込む。2011/9/6 日本経済新聞 京都知事が仏など訪問へ、来月、観光アピール。2011/9/22 日本経済新聞 海外の旅行者、都内招き商談会、都が21日。2011/10/8 日本経済新聞</p>
<p><b>【企業の取り組み—外国人向け旅行コスト削減】</b> 関空—京都、南海・阪急、割引切符あす発売、官民で外国人客を誘致。2011/5/13 日経産業新聞 ニューオータニなど、高級ホテル1泊1万円、米予約代行で共同プラン。2011/6/25 日本経済新聞 国内10ホテル1泊1万円「絆」プラン、米予約大手も情報発信、外国人客呼び戻し。2011/6/28 日経産業新聞 国内有力10ホテル、1泊1万円の統一プラン、外国人客の来日促す。2011/6/29 日経MJ（流通新聞） JTB、訪日ツアー、一部値下げ、2~4%、円高に対応。2011/10/5 日経産業新聞 海外団体客に割安プラン、国内大手9ホテル、ビジネス向け。2011/10/28 日経MJ（流通新聞）</p>
<p><b>【情報発信—多様なメディアの活用・留学生の活用による安全PR等】</b> 中韓向けに「安全情報」、道後温泉、震災で観光客減、ネット活用。2011/5/7 日本経済新聞 中国人客誘致、PR映像を共同制作、電通PRとファンワークス、名所をアニメで。2011/5/17 日経産業新聞 中韓の留学生「北海道は安全」、自国向けにネットで発信。2011/5/31 日本経済新聞 上高地の魅力、外国人が発信、英語でブログ内外から集客、松本市、独自の視点に期待。2011/6/20 日経MJ（流通新聞） 観光情報、留学生が発信、神奈川県、外国人客呼び込みで連携——フェイスブック活用。2011/6/24 日本経済新聞 外国人観光客、埼玉県、携帯ソフトで誘客——川越の名所、英語で解説。2011/7/21 日本経済新聞 留学生を「観光大使」に、千葉県、母国にネットPR依頼。2011/9/8 日本経済新聞</p>
<p><b>【広域連携の取り組み—企業間、都市間等の協力】</b> 西日本の観光団体、西日本観光会議を設立。2011/5/18 日本経済新聞 外国人観光客、西日本で誘致連携、観光団体、きょう会議——広域でルート開発。2011/5/17 日本経済新聞 福岡市、北九州市、外国人集客で連携、両市長合意、総合特区の提案検討。2011/8/24 日本経済新聞 クルーズ船誘致で連携、境港など西日本5港、新航路など共同提案。2011/9/14 日本経済新聞 広域観光ルート策定、近畿6商議所、中国誘客テコ入れ。2011/4/28 日本経済新聞</p>
<p><b>【観光庁の取り組み】</b> 外国人客受け入れ、戦略拠点に松江市、観光庁、支援要員を派遣。2011/4/2 日本経済新聞 留学生1100人“観光大使”に、観光庁派遣、安全アピール託す。2011/5/20 日本経済新聞 外国人客誘致へ被災地観光地図、観光庁、各国語に対応。2011/6/27 日本経済新聞 観光庁、外国人客の受け入れ拠点、平泉・松島・会津を選定。2011/6/28 日本経済新聞 外国人呼び戻せ、観光案内所をもっと便利に、観光庁が作業部会。2011/10/12 日経MJ（流通新聞） 外国人観光客に災害情報、観光庁、来年度にサイト創設、英・中・韓国語などで。2011/10/14 日本経済新聞</p>

出典：日経4紙（日本経済新聞、日経産業新聞、日経流通新聞MJ、日経金融新聞）の記事検索用のオンラインデータベースの「日経テレコム21」を用いて作成。上記に掲載されている記事の見出しは、日経テレコム21の検索結果一覧から一部のみ抜粋したものである。

## おわりに

最後にインバウンド市場の今後の見通しについて、財団法人・日本交通公社の資料<sup>24</sup>から過去の2つの地震災害事例と比較しながら、今回の震災の見通しを述べていく。表3を見ると阪神淡路大震災の場合、外国人旅行者数の前年同期比伸率の落ち込み幅が最大であったのは、地震発生年の7月の-8.8%であり、今回の大震災の落ち込み幅と比較すると10分の1程度である。また、4ヶ月程でプラスに転じている。この間、大震災の資金需要が円高を誘発したが、落ち込みは10月までで下げ止まり、その後はプラスに転じているのである。

一方、今回の震災と同程度の激甚災害であったスマトラ島沖地震の例を見ると、外国人旅行者数の前年同期比伸率で6割を超える落ち込み幅を記録している。今回の震災被災地では、こ

表4 災害の外国人旅行者数への影響と回復時期

災害	発生時期	大底の時期 (前年同期比伸率)	回復時期	大底からプラスに 転じるまでの期間
・阪神淡路 大震災	1995年1月17日	2月△6.3% 7月△8.8% 1995年△3.5%	11月に0.7%とプラス に。 翌1996年は14.7%増。	約4ヶ月
・スマトラ島 沖地震	2004年12月26日	2005年△62.2%	2007年には回復と推 量される。 (06年の統計無し)	タイ全体では 約3ヶ月

資料:(財)日本交通公社 市場レポートの中から地震災害のみを抜粋し、一部(プラスに転じる期間)を追加。

れを2割も上回る落ち込みであった。さらに、スマトラ島沖地震の場合、国際的なりゾートを有するタイでは様々な支援を受けながら3ヶ月でプラスに転じている。今回の大震災では、災害から半年を経た時点までの統計から見る限り、被災地はもとより日本全国で今も依然落ち込みは3割から8割余に達する厳しい状態である。特に、落ち込みが大きかった地域や県では、今後、震災から時間が経過するにつれて観光状況の好転を期待する一方、これまでのインバウンド市場拡大を前提にした観光政策に対し何らかの見直しをせざるを得ない状況にあると言える。今回は国及び県レベルの外国人旅行者数の変化のみから分析してきたが、今後はさらに地域内の差異やインバウンド市場回復への取り組みについて引き続き調査していきたい。

<sup>24</sup> (財)日本交通公社 (2011) 市場レポート：第18話 大災害がインバウンド市場へもたらす影響。  
[http://www.jtb.or.jp/themes/content/img/invest/shijyou/Sakiyomi\\_18.pdf](http://www.jtb.or.jp/themes/content/img/invest/shijyou/Sakiyomi_18.pdf) 2011.10.35 閲覧。